

令和3年 第5回

仙北市農業委員会総会議事録

令和3年4月9日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和3年4月9日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市角館庁舎1階「101・102会議室」

3. 出席農業委員 (16人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
5番	小玉	均	6番	佐藤	一也
7番	大石	知	8番	小田嶋	比左子
9番	千葉	智永	10番	藤村	紀章
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
13番	齋藤	瑠璃子	14番	高橋	政敏
16番	眞崎	純孝	17番	藤村	隆清

4. 欠席委員 (1名)

15番 荒木田 浩生

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出

について

2. 議事

(1) 議案第14号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第15号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第16号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(4) その他

議 長

『異議無し』の声あり

異議無しと認めます。それでは議事録署名員に9番千葉委員、10番藤村委員を指名します。会議書記は竹下主査を指名します。

議 長

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長

異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

嶋村局長

《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時2分)

議 長

ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

嶋村局長

《農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

議 長

それでは議事に入ります。議案第14号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明を求めます。

樫尾補佐

議案第14号の内容について説明致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転で贈与の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。申請事由につきましては、親から子への生前贈与及び受贈となります。

整理番号2番、農地の所在は〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転案件となります。譲渡人は〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望及び経営規模の拡大となります。こちらは10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

第6 閉会

6. 事務局職員

局 長 嶋 村 寅 年 子 局長補佐 樫 尾 健

主 査 竹 下 義 博 主 事 浅 利 天 夢

7. 書 記

主 査 竹 下 義 博

8. 議事録署名員

9番 千 葉 智 永 10番 藤 村 紀 章

9. 会議の概要

会 長 これより第5回仙北市農業委員会総会を開催致します。

議 長 本日の出席委員は16名、欠席委員は1名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議 長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

榎尾補佐 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は高齢化による経営規模の縮小及び経営規模の拡大となります。こちらは期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の更新案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんとなります。申請事由は相手方の要望及び経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり米〇.〇俵、年額米〇.〇俵となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。

整理番号1番について、15番荒木田委員が欠席のため、事務局より現地確認報告をお願いします。

榎尾補佐 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号2番について、2番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号3番について、14番高橋代理よりお願いします。

14番高橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号4番について、事務局よりお願いします。

榎尾補佐 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第14号について許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定します。(9時15分)

議長 次に議案第15号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 議案第15号、農地法第5条の規定による許可申請について内容を説明致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は一般個人住宅、転用理由につきましても、申請者は現在近くに居住する父親と同居しているが、今後を考慮し実家に近い申請地を造成し、一般個人住宅の建築を行いたいということになります。備考欄に記載しておりますとおり、仙北農業振興地域整備計画書から除外されております。資料をご覧ください。事務局において、申請地の農地区分はおおむね10ha以上の農地であることから第1種農地として判断しております。第1種農地は原則不許可となっておりますが、不許可の例外であります施行規則第33条第4号住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものでおおむね500㎡を超えないものに該当することから、事務局においては許可相当と考えております。おおむねは約1割と事務局は判断しております。内容の説明は以上となります。

議長 事務局より説明が終わりました。現地確認報告を5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《整理番号1について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第15号について、許可相当とすることにご異議
ございませんか。
『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第15号農地法第5条の規定による許可申請に
ついては、許可相当とすることと決定します。(9時22分)

議長 次に議案第16号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画
の承認についてを上程します。説明をお願いします。

竹下主査 内容の説明を致します。議案第16号につきましては所有権移転案件が2
件、利用権設定案件が11件となっております。説明案件は、所有権移転案
件2件と利用権設定案件新規1件です。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する
者は西木町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく〇〇地
区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資
金での売買になります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿原野・田、現況は畑、
畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の贈与案件となります。所有権を移
転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく
〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は畑となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借契約の新規案件となります。賃貸人は西木町〇

竹下主査 〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんとな
ります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円・米〇.〇俵、年
額〇〇円・米〇.〇俵となります。

整理番号4番から7番は、JA円滑化事業からの切替案件です。また、整理
番号8番から13番までは再設定案件のため、説明は割愛させていただきます
。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番
について、私から説明します。

17番藤村 《整理番号1番について現地確認報告》

議長 次に整理番号2番について、3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《整理番号2番について現地確認報告》

議長 次に整理番号3番について13番齋藤委員よりお願いします。

13番齋藤 《整理番号3番について現地確認報告》

議長 整理番号4番から7番は、JA円滑化事業からの切替案件です。また、整理
番号8番から13番までは再設定案件ですので、現地確認報告は省略致しま
す。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
『無し』の声あり

議長 無いようですので、議案第16号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地
利用集積計画の承認について、このとおり策定することにご異議ございま
せんか。
『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第16号農業経営基盤強化促進法に基づく農用
地利用集積計画の承認については、この策定を適正と認め、承認することに

決定します。(9時30分)

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局よりお願いします。

嶋村局長 協議事項はありません。

嶋村局長 連絡事項として今後の日程となります。

4月26日(月) 午前9時～

農用地利用調整会議(角館庁舎1階 101・102会議室)

農用地利用調整会議終了後、午前9時45分頃～

農政専門委員会農用地利用調整会議終了後)

5月 7日(金) 午前9時～

第6回農業委員会総会(角館庁舎1階 101・102会議室)

議長 これで令和3年第5回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(9時35分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和3年4月9日

議長

署名員 9番

署名員 10番
